

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しております。

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

II. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

III. 定性的な開示事項（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本調達手段の概要
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
4. 信用リスクに関する事項
5. 信用リスク削減手法に関する事項
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
7. 証券化エクスポージャーに関する事項
8. オペレーショナル・リスクに関する事項
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

IV. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

V. 定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下「告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	平成27年3月末		平成28年3月末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	356,201		376,464	
うち、資本金及び資本剰余金の額	176,277		176,277	
うち、利益剰余金の額	185,231		207,138	
うち、自己株式の額（△）	2,128		4,189	
うち、社外流出予定額（△）	3,178		2,762	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	▲ 1,129		▲ 2,409	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	▲ 1,129		▲ 2,409	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	172		182	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18,871		21,292	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	18,871		21,292	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	73,267		57,892	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	18,653		16,507	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,034		4,139	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	470,071		474,068	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	812	3,250	1,522	2,283
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	812	3,250	1,522	2,283
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	13	54	15	23
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	935	3,743	1,938	2,908
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	1	4	6	9
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,763		3,482	
自己資本				
自己資本の額（（イ） - （ロ））（ハ）	468,308		470,585	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,649,028		4,967,227	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	11,111		12,957	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,250		2,283	
うち、繰延税金資産	54		23	
うち、退職給付資産	3,743		2,908	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 1,866		▲ 82	
うち、上記以外に該当するものの額	5,929		7,824	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	215,370		212,112	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,864,398		5,179,340	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ） / （ニ））	9.62%		9.08%	

II. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

項 目	平成27年3月末		平成28年3月末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	342,888		366,246	
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,660		171,660	
うち、利益剰余金の額	176,519		201,523	
うち、自己株式の額 (△)	2,128		4,188	
うち、社外流出予定額 (△)	3,163		2,747	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,392		15,744	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,392		15,744	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	73,267		57,892	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	18,530		16,406	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	448,078		456,289	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	833	3,332	1,558	2,337
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	833	3,332	1,558	2,337
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	2,005	8,021	4,381	6,572
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	3	5	8
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,839		5,945	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	445,238		450,343	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,485,390		4,801,505	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	15,457		16,750	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,332		2,337	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	8,021		6,572	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 1,859		▲ 75	
うち、上記以外に該当するものの額	5,962		7,915	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	187,301		186,505	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,672,691		4,988,010	
単体自己資本比率				
単体自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.52%		9.02%	

Ⅲ. 定性的な開示事項（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

	平成27年3月末	平成28年3月末
連結子会社数	7社	7社

連結子会社の名称及び主要な業務の内容:

名称	業務の内容
(株)長崎銀行	銀行業
西日本信用保証(株)	信用保証業
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	投融資業
九州債権回収(株)	債権管理回収業
九州カード(株)	クレジットカード業・信用保証業
西日本シティTT証券(株)	金融商品取引業
(株)NCBリサーチ&コンサルティング	調査研究業・経営相談業

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等は該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

① 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
該当ありません。

② 連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が告示第25条（連結）若しくは第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段）の概要は、以下のとおりであります。

■平成27年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	174,148百万円
単体自己資本比率	169,532百万円

(2) 優先出資証券

発行者	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
銘柄、名称又は種類	非累積型・固定変動配当 優先出資証券
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	17,000百万円
単体自己資本比率	17,000百万円
額面総額	17,000百万円
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	平成29年7月15日 全額又は一部
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	税務事由または資本事由の発生全額
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	平成29年7月15日以降の各配当支払日 全額又は一部
配当率又は利率	3.94%（平成29年7月まで固定配当率） 平成29年7月以降は変動配当率
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	配当は、各配当支払日に以下の事由が発生している場合に減額又は停止される。 ・支払不能証明書が提出されている場合 ・配当不払指示・配当減額指示が出されている場合 ・分配制限の適用を受ける場合 ・配当制限の適用を受ける場合 ・支払日が監督期間に属する場合 ・支払日が清算期間に属する場合
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有

(3) 期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

発行者	①～⑦株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	①株式会社西日本シティ銀行第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ②株式会社西日本シティ銀行第5回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ③株式会社西日本シティ銀行第6回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ④株式会社西日本シティ銀行第7回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ⑤株式会社西日本シティ銀行第8回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ⑥株式会社西日本シティ銀行第9回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ⑦株式会社西日本シティ銀行第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	／
連結自己資本比率	56,267百万円
単体自己資本比率	56,267百万円
額面総額	①14,500百万円、②10,000百万円、③15,000百万円、④8,800百万円、⑤10,000百万円、⑥10,000百万円、⑦10,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	①平成27年4月15日、②平成29年4月17日、③平成32年4月15日、④平成33年4月15日、⑤平成33年12月28日、⑥平成35年12月27日、⑦平成37年12月16日
償還等を可能とする特約の有無	①～②無、③～⑦有
初回償還可能日及びその償還金額	③平成27年4月15日 15,000百万円 ④平成28年4月15日 8,800百万円 ⑤平成28年12月28日 10,000百万円 ⑥平成30年12月27日 10,000百万円 ⑦平成32年12月16日 10,000百万円
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	③平成27年4月15日以降の各配当支払日 15,000百万円 ④平成28年4月15日以降の各配当支払日 8,800百万円 ⑤平成28年12月28日以降の各配当支払日10,000百万円 ⑥平成30年12月27日以降の各配当支払日10,000百万円 ⑦平成32年12月16日以降の各配当支払日10,000百万円
配当率又は利率	①2.78% ②2.70% ③当初5年間1.70% 5年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+2.45% ④当初5年間1.55% 5年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+2.39% ⑤当初5年間1.37% 5年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+2.31% ⑥当初5年間0.67% 5年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+1.76% ⑦当初7年間0.87% 7年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+1.78%
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	①～②無、③～⑦有

(4) 少数株主持分

発行者	株式会社長崎銀行、株式会社西日本シティTT証券 他
銘柄、名称又は種類	普通株式 等
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	／
連結自己資本比率	4,206百万円
単体自己資本比率	—

■平成28年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	172,088百万円
単体自己資本比率	167,471百万円

(2) 優先出資証券

発行者	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
銘柄、名称又は種類	非累積型・固定変動配当 優先出資証券
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	17,000百万円
単体自己資本比率	17,000百万円
額面総額	17,000百万円
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	平成29年7月15日 全額又は一部
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	税務事由または資本事由の発生全額
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	平成29年7月15日以降の各配当支払日 全額又は一部
配当率又は利率	3.94% (平成29年7月まで固定配当率) 平成29年7月以降は変動配当率
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	配当は、各配当支払日に以下の事由が発生している場合に減額又は停止される。 ・支払不能証明書が提出されている場合 ・配当不払指示・配当減額指示が出されている場合 ・分配制限の適用を受ける場合 ・配当制限の適用を受ける場合 ・支払日が監督期間に属する場合 ・支払日が清算期間に属する場合
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有

(3) 期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

発行者	①～⑤株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	①株式会社西日本シティ銀行第5回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ②株式会社西日本シティ銀行第7回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ③株式会社西日本シティ銀行第8回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ④株式会社西日本シティ銀行第9回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ⑤株式会社西日本シティ銀行第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	40,892百万円
単体自己資本比率	40,892百万円
額面総額	①10,000百万円、②8,800百万円、③10,000百万円、④10,000百万円、⑤10,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	①平成29年4月17日、②平成33年4月15日、③平成33年12月28日、④平成35年12月27日、⑤平成37年12月16日
償還等を可能とする特約の有無	①無、②～⑤有
初回償還可能日及びその償還金額	②平成28年4月15日 8,800百万円 ③平成28年12月28日 10,000百万円 ④平成30年12月27日 10,000百万円 ⑤平成32年12月16日 10,000百万円
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	②平成28年4月15日以降の各配当支払日 8,800百万円 ③平成28年12月28日以降の各配当支払日10,000百万円 ④平成30年12月27日以降の各配当支払日10,000百万円 ⑤平成32年12月16日以降の各配当支払日10,000百万円
配当率又は利率	①2.70% ②当初5年間1.55% 5年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+2.39% ③当初5年間1.37% 5年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+2.31% ④当初5年間0.67% 5年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+1.76% ⑤当初7年間0.87% 7年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+1.78%
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	①無、②～⑤有

(4) 非支配株主持分

発行者	株式会社長崎銀行、株式会社西日本シティTT証券 他
銘柄、名称又は種類	普通株式 等
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	4,321百万円
単体自己資本比率	—

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本の充実度について、統合的リスク管理及び自己資本比率管理の二つの側面から評価を実施しております。統合的リスク管理においては、リスク管理の基本方針と各部門の業務計画に基づく予想リスク量等を踏まえ、リスク・カテゴリー毎（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）にリスク資本を配賦し、毎月のALM委員会で、リスク資本配賦額の範囲内に各リスクが収まっていることを確認し評価しております。

また、自己資本からリスク資本配賦額を控除したバッファが、大規模震災や定量化困難なリスク等の資本配賦対象外リスクを考慮した上で十分な水準となっているかについて、半期毎のALM委員会で確認しております。

自己資本比率による評価では、急激な環境変化等を想定したシナリオに基づくストレス・テストを実施し、現在価値の変化額が自己資本比率へ及ぼす影響を把握しております。その結果として、自己資本比率が4%以上となることを評価しております。

また、四半期毎に算定される自己資本比率について、その変動要因の分析等に基づき、自己資本の充実度をALM委員会で評価しております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

当行は、信用リスクを最重要リスクと認識しており、その管理にあたっては「リスク分散を基本とした最適な与信ポートフォリオの構築」を基本姿勢とし、資産の健全性の維持・向上と適切な収益の確保に努めております。信用リスクを伴う与信行為については、与信業務運営に関する基本的な考え方や行動基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき、厳正に実施しております。

信用リスクの計測・管理については、「信用格付」「自己査定」により個々の与信先のリスクを統一的な尺度で客観的に計量化したうえで、与信ポートフォリオ全体のリスクを取引先別・業種別等の観点から把握し、適切なリスク分散を図っております。

計測された信用リスク量については、毎月「ALM委員会」で評価するとともに、四半期毎に業種別・格付別等の分析を行い、その結果を「経営会議」等に報告しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じた信用リスク管理を実施しております。

当行は、これら連結子会社各社の信用リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、『注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）』の「4.会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」等に記載しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポーザーの種類に関わらず以下のとおりです。

なお、フィッチレーティングスリミテッドについては、内部管理で使用する適格格付機関の見直しに伴い平成27年3月末基準より使用しておりません。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、与信取引に際し、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性等を総合的に判断のうえ、事業からのキャッシュ・フローを重視した与信審査を行っており、その上で、必要に応じて、担保や保証を取得することがあります。

担保や保証は、「自己査定基準」「事務取扱要領」等に基づき評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しております。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、適格金融資産担保、保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。

各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

① 適格金融資産担保

適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象としております。

なお、インターバンクの派生商品取引は、デリバティブ担保契約（CSA契約）により、お互いに担保の提供を行う場合があります。

また、レボ形式の取引は、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等の場合には、一括清算ネットティング契約による信用リスク削減を一部行っております。

② 保証

保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに損害保険会社、信販会社の保証が主体となっております。このうち損害保険会社、信販会社の保証については、適格格付機関が付与する格付に応じて適切に信用度を評価しております。

③ 貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、債務者の担保登録のない定期預金を対象としており、満期のない預金（流動性預金）及び譲渡性預金は対象としておりません。

債務者の貸出金及び定期預金について、いずれの時点においても取引状況を確認できる態勢を整備しております。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況

リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針等

当行では、「市場関連取引クレジットライン設定基準」において、市場関連取引に係る与信上限額及びクレジットラインの設定に関する基準を定めております。同基準にて、当行自己資本に比べ過度な与信が発生しないよう、自行の内部格付に応じた取引先グループ毎の与信上限額及び取引種別毎の個別取引枠を設定して管理しております。

(2) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

顧客向けの派生商品取引については、貸出等の与信と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて担保等により保全を図っております。

派生商品取引については、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、Ⅲ分類額及びⅣ分類額の全額について「偶発損失引当金」として計上しております。

(3) 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

金融機関向けの派生商品取引については、一部の取引でCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）の締結により、お互いに担保を提供する契約となっております。そのため、自行の信用力の悪化等により担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、自己資本比率への影響度は限定的であると認識しております。

なお、長期決済期間取引については、該当の取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

① オリジネーターとしての証券化取引

オリジネーターとして関与している証券化取引はありません。

② 投資家としての証券化取引

投資手法多様化の一環として、商業用不動産等を裏付資産とした証券化商品へ投資しております。

証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しております。

なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

(2) リスク特性等を把握するための体制の整備及びその運用状況の概要

保有する証券化商品については、当該商品や裏付資産のリスク特性、パフォーマンスに係る各種情報を主管部署及び営業店で把握する体制とし、行内ルールに基づき、これらの情報を定期的にモニタリングしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、告示に定める「標準的手法」により算出しております。

(5) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

該当ありません。

(6) 当行グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当行グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）等に基づき会計処理を行っております。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

なお、フィッチレーティングスリミテッドについては、内部管理で使用する適格格付機関の見直しに伴い平成27年3月末基準より使用していません。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス

(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

重要な変更はありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのカテゴリーに分類し、各カテゴリー毎に定めるリスク主管部署にて、各々の管理規程等に基づきリスク特性に応じた管理を実施しております。また、経営管理部がオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署として、オペレーショナル・リスク全体を把握・管理しております。

オペレーショナル・リスクの状況は、「オペレーショナル・リスク委員会」に報告され、把握された問題点等について組織横断的に協議し対応しております。

具体的な管理手続としては、業務プロセス、システム等に内在するオペレーショナル・リスクの洗い出しを定期的に行い、それらリスクを低減するための「コントロール」の有効性を評価したうえで、必要なリスク削減策を検討し、対策を実施しております。事務事故・事務ミス等の損失事象については、当行で発生した事象にとどまらず、他行等で生じた損失事象も参考に当行の管理体制が十分であるか評価を行い、必要に応じて対策を実施しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定め、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じたオペレーショナル・リスク管理を実施しております。

当行は、これら連結子会社各社のオペレーショナル・リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、「一定の許容限度内でリスクテイクし、これを管理するなかで収益を追求すべくリスクの定量化を通じた管理を実施する。」という市場リスク管理の基本方針に基づき、保有株式について投資目的に応じて政策株式と純投資株式に区分し、他の市場性取引と合わせ、信用リスク及び市場リスク（金利や有価証券の価格、為替などの変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。）を対象としたリスク管理を実施しております。

具体的には、EL（期待損失額）、UL（非期待損失額）、時価評価額、VaR（最大予想損失額）等のリスク指標を算出し、貸出金、債券等の他の資産とともに、毎月「ALM委員会」でリスクの状況について評価しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定め、これらに基づく連結子会社各社の保有株式の報告により、グループ全体の出資状況について管理しております。

(2) 銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針等

株式の評価に関する会計方針は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「4.会計方針に関する事項(2) 有価証券の評価基準及び評価方法」等に記載しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における金利リスクとは、トレーディング取引以外の金利感応資産・負債について、金利が変動することにより価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、許容できる一定の範囲内にリスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、「ALM委員会」において半期毎に銀行全体のリスク許容限度内で各部門別に資本配賦し、各部門はこの限度内で市場取引を実施しております。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び取引継続の可否を判断するアラームポイントを設定しております。

各部門の市場リスク量や限度枠等の遵守状況については、毎月「ALM委員会」で評価し、過大なリスクを取ることがないように管理するとともに、リスク量については金利上昇に対するヘッジオペレーションの検討にも活用しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定め、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じた金利リスクの管理を実施しております。

当行は、これら連結子会社各社の金利リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行及び長崎銀行は、銀行勘定における金利リスクについて、保有期間6カ月、観測期間5年、信頼区間99%のVaRを毎月算出し管理しております。

なお、VaRの計測手法として、当行はヒストリカル法を、長崎銀行は分散・共分散法を採用しております。

加えて、VaRを補完するため、市場金利が一律1%上昇した場合の金利リスク量（100BPV）、保有期間1年、観測期間5年で計測される市場金利変動の99パーセンタイル値、1パーセンタイル値で計算される経済的価値の低下額及びストレステストを併用して管理しております。

なお、金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

コア預金は、当行については、平成21年3月よりコア預金内部モデル（要求払預金の内訳科目単位に、個人・法人別、金額階層別に区分のうえ、過去の残高変動率等に基づく将来残高を推計して各満期に振分ける。）により、計測しております。長崎銀行については、要求払預金残高のうち、①過去5年の最低残高、②過去5年の年間最大流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小額が相当するものとし、5年間毎月均等に満期が到来するものとしております。

期限前返済（解約）は、期限前償還権があらかじめ付与された有価証券等、一部の資産・負債を除き想定しておりません。

当行は、長崎銀行の金利リスク量の報告を受け、自己資本比過大でないことを確認しております。

IV. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目

	(単位：百万円)				<参考> リスク・ウェイト (%)
	平成27年3月末		平成28年3月末		
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	47	1	—	—	0~100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	21	0	—	—	20~100
国際開発銀行向け	—	—	—	—	0~100
地方公共団体金融機構向け	4,247	169	5,573	222	10~20
我が国の政府関係機関向け	19,373	774	17,835	713	10~20
地方三公社向け	727	29	528	21	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	50,456	2,018	45,610	1,824	20~100
法人等向け	2,327,285	93,091	2,502,907	100,116	20~100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	1,194,826	47,793	1,249,078	49,963	75
抵当権付住宅ローン	174,206	6,968	171,738	6,869	35
不動産取得等事業向け	465,774	18,630	558,674	22,346	100
三月以上延滞等 [注2]	16,889	675	16,722	668	50~150
取立未済手形	3	0	2	0	20
信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 出資等	15,711	628	16,031	641	0~10
(うち出資等のエクスポージャー)	121,071	4,842	118,774	4,750	100~1250
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	1250
上記以外	118,426	4,737	118,013	4,720	100~250
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段の うち対象普通株式等に該当するもの以外の ものに係るエクスポージャー)	5,621	224	5,148	205	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	17,132	685	12,063	482	250
(うち上記以外のエクスポージャー)	95,672	3,826	100,801	4,032	100
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	20~1250
(うち再証券化)	—	—	—	—	40~1250
証券化（オリジネーター以外の場合）	29,415	1,176	25,929	1,037	20~1250
(うち再証券化)	—	—	—	—	40~1250
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち個々の資産の把握が困難な資産 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,866	△ 74	△ 82	△ 3	—
計	4,589,731	183,589	4,898,417	195,936	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。
2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

②オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末		<参考> 掛目 (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,018	80	2,601	104	20
短期の貿易関連偶発債務	1,190	47	962	38	20
特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	221	8	284	11	50
	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	9,729	389	17,369	694	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	22,472	898	21,153	846	100
(うち借入金 の 保証)	(16,668)	(666)	(14,833)	(593)	100
(うち有価証券の保証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち手形引受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】	3,092	123	3,092	123	100
控除額(△)	247	9	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	941	37	450	18	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	4,508	180	3,613	144	100
派生商品取引及び長期決済期間取引	7,982	319	10,927	437	—
カレント・エクスポージャー方式	7,982	319	10,927	437	—
派生商品取引	7,982	319	10,927	437	—
外為関連取引	6,272	250	8,611	344	—
金利関連取引	1,710	68	2,316	92	—
金関連取引	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	51,910	2,076	60,207	2,408	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

(2) オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成27年3月末			平成28年3月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基礎的手法採用分	—	—	—	—	—	—
粗利益配分手法採用分	17,229	215,370	8,614	16,969	212,112	8,484
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	17,229	215,370	8,614	16,969	212,112	8,484

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信用リスク	4,649,028	185,961	4,967,227	198,689
資産（オン・バランス）項目	4,589,731	183,589	4,898,417	195,936
オフ・バランス取引項目	51,910	2,076	60,207	2,408
C V A リスク	7,234	289	8,442	337
中央清算機関関連エクスポージャー	152	6	160	6
オペレーショナル・リスク	215,370	8,614	212,112	8,484
計	4,864,398	194,575	5,179,340	207,173

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
国 内	6,130,189	1,362,357	692,545	16,354	659,715	8,861,162	14,056
国 外	—	277,970	—	—	—	277,970	—
計	6,130,189	1,640,327	692,545	16,354	659,715	9,139,133	14,056

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
国 内	6,424,932	1,344,311	993,996	20,009	723,900	9,507,149	17,628
国 外	—	206,979	—	—	—	206,979	—
計	6,424,932	1,551,290	993,996	20,009	723,900	9,714,129	17,628

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業績別内訳

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	6,130,189	1,640,327	335,117	16,354	653,367	8,775,357	14,056
製 造 業	336,678	180	19,576	945	8,299	365,679	554
農 業、林 業	14,976	60	2	—	118	15,157	1
漁 業	10,163	—	32	—	257	10,453	21
鉱業、採石業、砂利採取業	5,278	—	129	—	—	5,408	110
建 設 業	246,706	348	3,027	0	2,506	252,588	422
電気・ガス・熱供給・水道業	148,088	—	6,362	505	353	155,309	0
情 報 通 信 業	81,511	60	3,406	0	360	85,337	8
運 輸 業、郵 便 業	132,752	270	6,065	624	2,394	142,107	12
卸 売 業、小 売 業	622,641	599	7,327	3,405	3,412	637,386	682
金 融 業、保 険 業	190,212	224,057	233,702	9,569	196,525	854,066	24
不動産業、物品賃貸業	1,258,059	829	7,258	320	3,075	1,269,543	2,905
その他各種サービス業	766,380	1,055	4,179	195	3,917	775,727	2,587
国・地方公共団体等	442,341	1,409,865	2,301	—	428,795	2,283,303	—
そ の 他	1,874,400	3,004	41,743	787	3,352	1,923,288	6,726
業種区分のないもの	—	—	357,428	—	6,347	363,776	—
計	6,130,189	1,640,327	692,545	16,354	659,715	9,139,133	14,056

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	6,424,932	1,551,290	611,547	20,009	717,872	9,325,651	17,628
製 造 業	338,007	413	19,359	1,286	8,436	367,502	545
農 業、林 業	20,942	20	3	—	140	21,106	2
漁 業	9,187	—	51	—	—	9,239	23
鉱業、採石業、砂利採取業	16,350	—	131	—	—	16,482	54
建 設 業	251,146	370	3,008	4	2,427	256,957	471
電気・ガス・熱供給・水道業	150,794	—	6,356	807	163	158,122	0
情 報 通 信 業	81,183	40	3,296	0	360	84,880	11
運 輸 業、郵 便 業	142,494	220	6,097	195	1,803	150,810	14
卸 売 業、小 売 業	660,926	270	6,925	5,679	2,853	676,654	712
金 融 業、保 険 業	176,238	174,421	520,020	11,027	109,301	991,009	11
不動産業、物品賃貸業	1,398,959	1,373	7,248	513	11,014	1,419,108	6,737
その他各種サービス業	821,129	1,026	3,885	394	12,972	839,408	2,038
国・地方公共団体等	420,747	1,367,935	2,413	—	565,079	2,356,176	—
そ の 他	1,936,823	5,200	32,748	100	3,319	1,978,193	7,007
業種区分のないもの	—	—	382,449	—	6,027	388,477	—
計	6,424,932	1,551,290	993,996	20,009	723,900	9,714,129	17,628

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
 3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。
 4. 「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,303,923	260,381	231,216	2,714	622,486	2,420,721
1 年 超 3 年 以 下	1,054,956	543,851	3,385	5,381	11,007	1,618,582
3 年 超 5 年 以 下	824,727	477,382	8,498	3,875	142	1,314,626
5 年 超 7 年 以 下	642,452	180,241	988	2,114	329	826,127
7 年 超 10 年 以 下	684,285	177,311	851	1,068	5,515	869,032
10 年 超	1,511,067	—	1,731	1,199	10,434	1,524,433
期間の定めのないもの	108,776	1,159	445,873	—	9,799	565,608
計	6,130,189	1,640,327	692,545	16,354	659,715	9,139,133

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,337,971	264,275	511,601	4,757	676,937	2,795,544
1 年 超 3 年 以 下	1,041,359	507,281	1,245	6,789	10,709	1,567,385
3 年 超 5 年 以 下	872,210	515,503	8,738	3,561	12,565	1,412,578
5 年 超 7 年 以 下	667,406	155,599	771	2,478	277	826,533
7 年 超 10 年 以 下	733,586	106,247	816	651	5,120	846,422
10 年 超	1,664,504	—	1,681	1,683	8,893	1,676,762
期間の定めのないもの	107,892	2,383	469,141	87	9,396	588,901
計	6,424,932	1,551,290	993,996	20,009	723,900	9,714,129

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 平成27年3月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成27年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	18,009	△ 1,334	16,675
個 別 貸 倒 引 当 金	20,898	△ 2,308	18,590
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	38,907	△ 3,642	35,265

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成28年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	16,675	3,118	19,794
個 別 貸 倒 引 当 金	18,590	3,332	21,922
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	35,265	6,451	41,716

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。

2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成27年3月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成27年3月末
国 内	20,898	△ 2,308	18,590
国 外	—	—	—
個別貸倒引当金 計	20,898	△ 2,308	18,590

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成28年3月末
国 内	18,590	3,332	21,922
国 外	—	—	—
個別貸倒引当金 計	18,590	3,332	21,922

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■ 平成27年3月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成27年3月末
製 造 業	1,577	△ 86	1,490
農 業、 林 業	25	62	87
漁 業	42	0	42
鉱業、採石業、砂利採取業	37	△ 21	16
建 設 業	827	393	1,220
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	29	△ 13	16
運 輸 業、 郵 便 業	335	△ 146	189
卸 売 業、 小 売 業	4,461	△ 465	3,995
金 融 業、 保 険 業	78	△ 48	29
不動産業、物品賃貸業	6,611	△ 2,553	4,057
その他各種サービス業	5,491	181	5,672
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,380	389	1,770
個別貸倒引当金 計	20,898	△ 2,308	18,590

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成28年3月末
製 造 業	1,490	578	2,068
農 業、 林 業	87	41	129
漁 業	42	3	46
鉱業、採石業、砂利採取業	16	59	76
建 設 業	1,220	784	2,004
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	16	15	31
運 輸 業、 郵 便 業	189	22	211
卸 売 業、 小 売 業	3,995	451	4,447
金 融 業、 保 険 業	29	△ 16	13
不動産業、物品賃貸業	4,057	1,830	5,888
その他各種サービス業	5,672	77	5,749
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,770	△ 516	1,254
個別貸倒引当金 計	18,590	3,332	21,922

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
製 造 業	51	147
農 業、 林 業	0	2
漁 業	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	141	143
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	5	0
運 輸 業、 郵 便 業	2	0
卸 売 業、 小 売 業	328	55
金 融 業、 保 険 業	2	0
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	115	85
そ の 他 各 種 サービス 業	410	228
国・地方公共団体等	—	—
そ の 他	1,110	1,273
貸 出 金 償 却 計	2,167	1,935

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャー(証券化エクスポージャーを除く。)の内訳

(単位：百万円)

		平成27年3月末			平成28年3月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	137,388	2,559,208	2,696,596	109,318	2,925,121	3,034,439
	10%	—	358,276	358,276	—	368,203	368,203
	20%	375,516	25,136	400,652	328,160	33,654	361,814
	35%	—	497,701	497,701	—	490,656	490,656
	50%	363,710	1,824	365,535	373,285	3,547	376,833
	75%	—	1,590,235	1,590,235	—	1,666,666	1,666,666
	100%	52,862	2,848,142	2,901,004	58,744	3,115,598	3,174,342
	150%	—	10,112	10,112	—	9,519	9,519
	250%	—	9,101	9,101	—	6,884	6,884
	1250% [注2]	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
— [注3]	—	2,836	2,836	—	2,509	2,509	
計	929,478	7,902,574	8,832,052	869,508	8,622,362	9,491,871	

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーであります。

3. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

(2) 信用リスク削減手法による効果

当行グループは信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
適 格 金 融 資 産 担 保	157,036	128,519
現 金 及 び 自 行 預 金	136,180	112,476
金	—	—
債 券	4,977	—
株 式	15,878	16,042
投 資 信 託	—	—
保 証	396,287	438,994

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法〕 の効果勘案前 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法〕 の効果勘案後 A-B
カレント・エクスポージャー方式	16,354	—	16,354
派 生 商 品 取 引	16,354	—	16,354
外 為 関 連 取 引	11,877	—	11,877
金 利 関 連 取 引	4,477	—	4,477
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	16,354	—	16,354

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法〕 の効果勘案前 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法〕 の効果勘案後 A-B
カレント・エクスポージャー方式	20,009	—	20,009
派 生 商 品 取 引	20,009	—	20,009
外 為 関 連 取 引	15,262	—	15,262
金 利 関 連 取 引	4,746	—	4,746
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	20,009	—	20,009

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
 2. 与信相当額 = 時価評価により算出した再構築コスト (ただし零を下回らないもの)
 + グロスのアドオン (想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの)
 なお、再構築コストは平成27年3月末4,273百万円、平成28年3月末8,096百万円であります。
 3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループがオリジネーター及び投資家である証券化エクスポージャーに関する事項は以下のとおりです。なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはございません。

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

該当ありません。

(2) 当行グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される額
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
顧客手形債権	2,478	—	1,377	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
商業用不動産	6,025	251	5,912	—
アパートローン債権	20,000	—	19,741	—
消費者ローン債権	—	—	—	—
キャッシング債権	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	28,504	251	27,031	—

(注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成27年3月末		平成28年3月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	2,478	19	1,377	11
	50%	—	—	—	—
	100%	25,774	1,030	25,653	1,026
	1250%	251	125	—	—
	その他	—	—	—	—
計		28,504	1,176	27,031	1,037

(注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	105,980	105,980	104,379	104,379
株 式	105,980	105,980	104,379	104,379
（うち子会社・関連会社株式）	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	14,638		14,694	
株 式	14,638		14,694	
（うち子会社・関連会社株式）	(564)		(581)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	75,806		68,748	
計	196,425		187,823	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
売却に伴う損益	1,208	5,970
償却に伴う損益	△ 0	△ 13
計	1,208	5,956

(3) 評価損益

① 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	連結貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	59,544	105,980	105,980	46,436
計	59,544	105,980	105,980	46,436

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	連結貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	56,656	104,379	104,379	47,723
計	56,656	104,379	104,379	47,723

② 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行グループが内部管理上使用している銀行勘定における金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	当行	長崎銀行	当行	長崎銀行
金利ショックに対する経済価値の増減額	15,839	982	19,228	361
うち 円	7,664	982	11,625	361
うち 米ドル	3,987	—	3,399	—

(注) 1. 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しております。

2. 当行の金利リスクはコア預金内部モデルを用いて計測しております。

3. 当行及び長崎銀行について計測しております。その他の連結子会社は、金利リスクが僅少であるため計測対象外としております。

V. 定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクのリスク・アセットの額及び所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目

	(単位：百万円)				<参考> リスク・ウェイト (%)
	平成27年3月末		平成28年3月末		
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	47	1	—	—	0~100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	21	0	—	—	20~100
国際開発銀行向け	—	—	—	—	0~100
地方公共団体金融機関向け	4,247	169	5,573	222	10~20
我が国の政府関係機関向け	19,368	774	17,834	713	10~20
地方三公社向け	727	29	528	21	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	55,226	2,209	45,084	1,803	20~100
法人等向け	2,299,766	91,990	2,477,238	99,089	20~100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	1,086,227	43,449	1,135,399	45,415	75
抵当権付住宅ローン	160,165	6,406	159,448	6,377	35
不動産取得等事業向け	464,564	18,582	557,748	22,309	100
三月以上上延滞等 [注2]	4,624	184	4,800	192	50~150
取立未済手形	—	—	—	—	20
信用保証協会等による保証付	15,233	609	15,528	621	0~10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	10
出資等	135,821	5,432	137,669	5,506	100~1250
（うち出資等のエクスポージャー）	135,821	5,432	137,669	5,506	100
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	1250
上記以外	97,169	3,886	97,311	3,892	100~250
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	5,609	224	5,136	205	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	9,539	381	5,290	211	250
（うち上記以外のエクスポージャー）	82,020	3,280	86,884	3,475	100
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	20~1250
（うち再証券化）	—	—	—	—	40~1250
証券化（オリジネーター以外の場合）	29,415	1,176	25,929	1,037	20~1250
（うち再証券化）	—	—	—	—	40~1250
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	57,112	2,284	54,493	2,179	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,859	△ 74	△ 75	△ 3	—
計	4,427,880	177,115	4,734,513	189,380	

- (注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。
 2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

②オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末		<参考> 掛目 (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,018	80	2,601	104	20
短期の貿易関連偶発債務	1,190	47	962	38	20
特定の取引に係る偶発債務	221	8	284	11	50
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	9,568	382	17,153	686	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	19,911	796	18,628	745	100
(うち 借入金 の 保証)	(14,106)	(564)	(12,308)	(492)	100
(うち 有価証券 の 保証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 手形 引 受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】	3,092	123	3,092	123	100
控 除 額 (△)	247	9	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	941	37	450	18	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	5,443	217	4,535	181	100
派生商品取引及び長期決済期間取引	7,982	319	10,927	437	—
カレント・エクスポージャー方式	7,982	319	10,927	437	—
派 生 商 品 取 引	7,982	319	10,927	437	—
外 為 関 連 取 引	6,272	250	8,611	344	—
金 利 関 連 取 引	1,710	68	2,316	92	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	50,122	2,004	58,388	2,335	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

(2) オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成27年3月末			平成28年3月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基礎的手法採用分	—	—	—	—	—	—
粗利益配分手法採用分	14,984	187,301	7,492	14,920	186,505	7,460
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	14,984	187,301	7,492	14,920	186,505	7,460

(注) 平成24年3月末より、粗利益配分手法を採用しております。

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信用リスク	4,485,390	179,415	4,801,505	192,060
資産（オン・バランス）項目	4,427,880	177,115	4,734,513	189,380
オフ・バランス取引項目	50,122	2,004	58,388	2,335
C V A リスク	7,234	289	8,442	337
中央清算機関関連エクスポージャー	152	6	160	6
オペレーショナル・リスク	187,301	7,492	186,505	7,460
計	4,672,691	186,907	4,988,010	199,520

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

		資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
		貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
国	内	5,899,103	1,362,356	664,744	16,354	655,398	8,597,957	5,502
国	外	—	277,970	—	—	—	277,970	—
	計	5,899,103	1,640,327	664,744	16,354	655,398	8,875,928	5,502

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

		資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
		貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
国	内	6,193,177	1,344,310	954,467	20,008	719,823	9,231,787	8,980
国	外	—	206,979	—	—	—	206,979	—
	計	6,193,177	1,551,290	954,467	20,008	719,823	9,438,767	8,980

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	5,899,103	1,640,327	345,306	16,354	649,050	8,550,143	5,502
製 造 業	332,568	180	18,683	945	8,287	360,664	377
農 業、林 業	13,867	60	1	—	91	14,019	0
漁 業	9,326	—	32	—	257	9,615	20
鉱業、採石業、砂利採取業	5,228	—	129	—	—	5,357	110
建 設 業	239,426	348	2,967	0	2,500	245,241	324
電気・ガス・熱供給・水道業	145,335	—	6,362	505	353	152,556	—
情 報 通 信 業	80,717	60	3,303	0	360	84,440	0
運 輸 業、郵 便 業	131,093	270	6,020	624	2,393	140,401	8
卸 売 業、小 売 業	613,787	599	6,053	3,405	3,408	627,252	309
金 融 業、保 険 業	193,867	224,057	277,160	9,569	200,643	905,298	14
不動産業、物品賃貸業	1,214,354	829	6,661	320	3,063	1,225,229	2,308
その他各種サービス業	751,562	1,055	2,544	195	3,710	759,067	984
国・地方公共団体等	417,988	1,409,865	2,301	—	423,980	2,254,135	—
そ の 他	1,749,985	3,004	13,084	787	0	1,766,862	1,041
業種区分のないもの	—	—	319,437	—	6,347	325,785	—
計	5,899,103	1,640,327	664,744	16,354	655,398	8,875,928	5,502

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	6,193,177	1,551,290	616,178	20,008	713,795	9,094,450	8,980
製 造 業	334,231	413	18,533	1,286	8,424	362,888	415
農 業、林 業	19,989	20	2	—	112	20,123	0
漁 業	8,211	—	48	—	—	8,259	19
鉱業、採石業、砂利採取業	16,017	—	131	—	—	16,148	54
建 設 業	243,139	370	2,961	4	2,426	248,901	419
電気・ガス・熱供給・水道業	147,493	—	6,356	807	139	154,796	—
情 報 通 信 業	80,471	40	3,177	0	360	84,048	4
運 輸 業、郵 便 業	140,803	220	6,044	195	1,801	149,064	2
卸 売 業、小 売 業	652,445	270	5,638	5,679	2,846	666,879	328
金 融 業、保 険 業	179,137	174,421	559,030	11,027	113,511	1,037,128	5
不動産業、物品賃貸業	1,358,201	1,373	6,732	513	10,762	1,377,583	6,082
その他各種サービス業	806,076	1,026	2,510	394	12,969	822,976	710
国・地方公共団体等	397,207	1,367,935	2,413	—	560,440	2,327,996	—
そ の 他	1,809,757	5,200	2,596	100	0	1,817,654	934
業種区分のないもの	—	—	338,289	—	6,027	344,316	—
計	6,193,177	1,551,290	954,467	20,008	719,823	9,438,767	8,980

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。
 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
 3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。
 4. 「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,280,657	260,381	239,203	2,714	627,142	2,410,099
1 年 超 3 年 以 下	1,044,915	543,851	3,385	5,381	10,762	1,608,296
3 年 超 5 年 以 下	808,950	477,382	8,498	3,875	59	1,298,766
5 年 超 7 年 以 下	623,978	180,241	988	2,114	201	807,525
7 年 超 10 年 以 下	660,600	177,311	851	1,068	449	840,281
10 年 超	1,377,821	—	1,731	1,199	10,055	1,390,808
期間の定めのないもの	102,178	1,159	410,084	—	6,726	520,149
計	5,899,103	1,640,327	664,744	16,354	655,398	8,875,928

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,318,695	264,275	511,208	4,757	681,596	2,780,533
1 年 超 3 年 以 下	1,034,110	507,281	1,245	6,789	10,401	1,559,828
3 年 超 5 年 以 下	854,238	515,503	8,738	3,561	12,512	1,394,554
5 年 超 7 年 以 下	647,514	155,599	771	2,478	138	806,501
7 年 超 10 年 以 下	707,201	106,247	816	651	386	815,303
10 年 超	1,529,677	—	1,681	1,683	8,542	1,541,584
期間の定めのないもの	101,739	2,383	430,004	86	6,246	540,461
計	6,193,177	1,551,290	954,467	20,008	719,823	9,438,767

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 平成27年3月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成27年3月末
一般貸倒引当金	12,270	△ 1,010	11,260
個別貸倒引当金	19,042	△ 2,464	16,577
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	31,313	△ 3,475	27,838

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成28年3月末
一般貸倒引当金	11,260	3,046	14,306
個別貸倒引当金	16,577	3,856	20,434
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	27,838	6,902	34,740

- (注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成27年3月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成27年3月末
国内	19,042	△ 2,464	16,577
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	19,042	△ 2,464	16,577

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成28年3月末
国内	16,577	3,856	20,434
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	16,577	3,856	20,434

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■ 平成27年3月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成27年3月末
製 造 業	1,545	△ 89	1,456
農 業、 林 業	21	5	26
漁 業	16	△ 1	15
鉱業、採石業、砂利採取業	37	△ 21	16
建 設 業	806	403	1,209
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	29	△ 13	16
運 輸 業、 郵 便 業	334	△ 146	187
卸 売 業、 小 売 業	4,421	△ 451	3,969
金 融 業、 保 険 業	78	△ 48	29
不動産業、物品賃貸業	5,725	△ 2,283	3,442
その他各種サービス業	5,254	236	5,490
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	770	△ 53	716
個 別 貸 倒 引 当 金 計	19,042	△ 2,464	16,577

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成28年3月末
製 造 業	1,456	573	2,030
農 業、 林 業	26	56	82
漁 業	15	1	16
鉱業、採石業、砂利採取業	16	59	76
建 設 業	1,209	794	2,004
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	16	15	31
運 輸 業、 郵 便 業	187	22	210
卸 売 業、 小 売 業	3,969	218	4,188
金 融 業、 保 険 業	29	△ 16	13
不動産業、物品賃貸業	3,442	2,034	5,476
その他各種サービス業	5,490	107	5,597
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	716	△ 11	705
個 別 貸 倒 引 当 金 計	16,577	3,856	20,434

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
製 造 業	49	147
農 業、 林 業	—	2
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	141	136
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	5	—
運 輸 業、 郵 便 業	2	—
卸 売 業、 小 売 業	328	55
金 融 業、 保 険 業	0	—
不動産業、物品賃貸業	72	58
その他各種サービス業	401	228
国・地方公共団体等	—	—
そ の 他	3	—
貸 出 金 償 却 計	1,004	627

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

(単位：百万円)

		平成27年3月末			平成28年3月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	137,388	2,520,454	2,657,843	109,318	2,880,996	2,990,314
	10%	—	353,216	353,216	—	362,990	362,990
	20%	371,901	38,467	410,368	325,785	37,129	362,914
	35%	—	457,616	457,616	—	455,565	455,565
	50%	360,907	1,747	362,655	371,284	3,040	374,325
	75%	—	1,442,305	1,442,305	—	1,511,876	1,511,876
	100%	52,661	2,826,754	2,879,415	58,744	3,096,123	3,154,867
	150%	—	2,035	2,035	—	1,783	1,783
	250%	—	6,059	6,059	—	4,170	4,170
	1250% [注2]	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
— [注3]	—	2,836	2,836	—	2,509	2,509	
計	922,859	7,651,493	8,574,353	865,132	8,356,186	9,221,319	

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

- 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。
 - 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
 - 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーであります。
3. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

(2) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
適 格 金 融 資 産 担 保	156,320	127,872
現 金 及 び 自 行 預 金	135,475	111,831
金	—	—
債 券	4,977	—
株 式	15,866	16,041
投 資 信 託	—	—
保 証	394,874	437,314

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	16,354	—	16,354
派 生 商 品 取 引	16,354	—	16,354
外 為 関 連 取 引	11,876	—	11,876
金 利 関 連 取 引	4,477	—	4,477
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	16,354	—	16,354

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	20,008	—	20,008
派 生 商 品 取 引	20,008	—	20,008
外 為 関 連 取 引	15,262	—	15,262
金 利 関 連 取 引	4,746	—	4,746
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	20,008	—	20,008

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
 2. 与信相当額 = 時価評価により算出した再構築コスト (ただし零を下回らないもの)
 + グロスのアドオン (想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの)
 なお、再構築コストは平成27年3月末4,273百万円、平成28年3月末8,095百万円であります。
 3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーター及び投資家である証券化エクスポージャーに関する事項は以下のとおりです。なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはございません。

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される額
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
顧客手形債権	2,478	—	1,377	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
商業用不動産	6,025	251	5,912	—
アパートローン債権	20,000	—	19,741	—
消費者ローン債権	—	—	—	—
キャッシング債権	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	28,504	251	27,031	—

(注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

	リスク・ウェイト区分別	平成27年3月末		平成28年3月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
	0%	—	—	—	—
	20%	2,478	19	1,377	11
	50%	—	—	—	—
	100%	25,774	1,030	25,653	1,026
	1250%	251	125	—	—
	その他	—	—	—	—
	計	28,504	1,176	27,031	1,037

(注) オン・バランス取引を記載しております。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	101,390	101,390	99,581	99,581
株 式	101,390	101,390	99,581	99,581
（うち子会社・関連会社株式）	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	31,445		35,465	
株 式	31,445		35,465	
（うち子会社・関連会社株式）	(17,449)		(21,449)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	75,789		68,732	
計	208,625		203,779	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
売却に伴う損益	1,018	5,970
償却に伴う損益	△ 0	△ 13
計	1,017	5,956

(3) 評価損益

① 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成27年3月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満期保有目的 子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	57,363	101,390	101,390	44,027
計	57,363	101,390	101,390	44,027

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満期保有目的 子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	54,475	99,581	99,581	45,105
計	54,475	99,581	99,581	45,105

② 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行が内部管理上使用している銀行勘定における金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	15,839	19,228
うち 円	7,664	11,625
うち 米ドル	3,987	3,399

(注) 1. 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しております。
2. 当行の金利リスクはコア預金内部モデルを用いて計測しております。